

全体貸借対照表

(令和5年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	26,207,104	固定負債	7,927,754
有形固定資産	23,477,729	地方債等	7,433,285
事業用資産	7,410,698	長期未払金	—
土地	2,036,380	退職手当引当金	494,469
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	12,036,621	その他	—
建物減価償却累計額	△ 7,105,733	流動負債	942,447
工作物	1,218,243	1年内償還予定地方債等	864,303
工作物減価償却累計額	△ 814,959	未払金	7,407
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	50,185
航空機	—	預り金	20,552
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	8,870,202
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	40,147	固定資産等形成分	27,374,926
インフラ資産	15,522,316	余剰分（不足分）	△ 8,457,900
土地	822,150	他団体出資等分	—
建物	1,310,971		
建物減価償却累計額	△ 912,552		
工作物	24,573,183		
工作物減価償却累計額	△ 10,311,816		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	40,381		
物品	2,948,813		
物品減価償却累計額	△ 2,404,099		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	2,729,375		
投資及び出資金	65,099		
有価証券	10,821		
出資金	54,278		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	8,253		
長期貸付金	—		
基金	2,656,873		
減債基金	—		
その他	2,656,873		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 850		
流動資産	1,580,124		
現金預金	395,259		
未収金	17,114		
短期貸付金	—		
基金	1,167,822		
財政調整基金	598,701		
減債基金	569,121		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 71		
繰延資産	—		
資産合計	27,787,228	純資産合計	18,917,026
		負債及び純資産合計	27,787,228

全体行政コスト計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	5,897,913
業務費用	3,477,269
人件費	828,252
職員給与費	628,655
賞与等引当金繰入額	50,185
退職手当引当金繰入額	2,325
その他	147,087
物件費等	2,579,118
物件費	1,459,623
維持補修費	126,919
減価償却費	992,435
その他	141
その他の業務費用	69,899
支払利息	51,942
徴収不能引当金繰入額	845
その他	17,112
移転費用	2,420,644
補助金等	2,170,737
社会保障給付	230,704
他会計への繰出金	—
その他	19,202
経常収益	246,890
使用料及び手数料	164,617
その他	82,272
純経常行政コスト	5,651,023
臨時損失	141,160
災害復旧事業費	76,422
資産除売却損	64,738
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	19,670
資産売却益	16
その他	19,654
純行政コスト	5,772,513

全体純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	18,704,596	27,408,467	△ 8,703,871
純行政コスト(△)	△ 5,772,513		△ 5,772,513
財源	5,989,643		5,989,643
税金等	4,350,851		4,350,851
国県等補助金	1,638,793		1,638,793
本年度差額	217,130		217,130
固定資産等の変動(内部変動)		△ 28,840	28,840
有形固定資産等の増加		597,322	△ 597,322
有形固定資産等の減少		△ 993,784	993,784
貸付金・基金等の増加		806,765	△ 806,765
貸付金・基金等の減少		△ 439,144	439,144
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	△ 4,700	△ 4,700	
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	212,430	△ 33,541	245,971
本年度末純資産残高	18,917,026	27,374,926	△ 8,457,900

全体資金収支計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,921,881
業務費用支出	2,501,237
人件費支出	821,255
物件費等支出	1,611,586
支払利息支出	51,942
その他の支出	16,454
移転費用支出	2,420,644
補助金等支出	2,170,737
社会保障給付支出	230,704
他会計への繰出支出	—
その他の支出	19,202
業務収入	6,025,045
税込等収入	4,350,319
国県等補助金収入	1,429,081
使用料及び手数料収入	163,381
その他の収入	82,265
臨時支出	76,422
災害復旧事業費支出	76,422
その他の支出	—
臨時収入	44,343
業務活動収支	1,071,085
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,407,637
公共施設等整備費支出	597,322
基金積立金支出	804,314
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	6,000
その他の支出	—
投資活動収入	544,369
国県等補助金収入	165,369
基金取崩収入	371,635
貸付金元金回収収入	6,000
資産売却収入	1,365
その他の収入	—
投資活動収支	△ 863,267
【財務活動収支】	
財務活動支出	873,763
地方債等償還支出	873,763
その他の支出	—
財務活動収入	626,100
地方債等発行収入	626,100
その他の収入	—
財務活動収支	△ 247,663
本年度資金収支額	△ 39,845
前年度末資金残高	419,361
本年度末資金残高	379,516
前年度末歳計外現金残高	14,899
本年度歳計外現金増減額	844
本年度末歳計外現金残高	15,743
本年度末現金預金残高	395,259

【様式第5号】

全体附属明細書

1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	15,002,239	336,287	7,135	15,331,391	7,920,692	374,715	7,410,698
土地	2,004,264	33,465	1,349	2,036,380	0	0	2,036,380
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	11,791,419	245,202	0	12,036,621	7,105,733	298,187	4,930,888
工作物	1,196,788	21,454	0	1,218,243	814,959	76,529	403,284
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	9,768	36,165	5,786	40,147	0	0	40,147
インフラ資産	26,554,028	204,480	11,825	26,746,684	11,224,367	521,687	15,522,316
土地	779,241	42,909	0	822,150	0	0	822,150
建物	1,310,971	0	0	1,310,971	912,552	26,068	398,419
工作物	24,442,715	136,133	5,665	24,573,183	10,311,816	495,619	14,261,367
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	21,102	25,439	6,160	40,381	0	0	40,381
物品	2,889,093	69,466	9,745	2,948,813	2,404,099	96,032	544,714
合計	44,445,360	610,233	28,705	45,026,888	21,549,159	992,435	23,477,729

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位:千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	1,636,260	2,091,151	421,856	184,067	785,590	1,105,841	1,185,933	7,410,698
土地	250,707	605,384	326,243	357	9,707	54,155	789,828	2,036,380
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	1,346,381	1,464,708	94,326	183,710	734,510	764,939	342,314	4,930,888
工作物	35,459	21,059	1,287	0	37,391	254,296	53,792	403,284
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,714	0	0	0	3,982	32,451	0	40,147
インフラ資産	15,068,412	164,243	195,503	12,913	20,735	26,675	33,836	15,522,316
土地	788,501	0	0	12,913	20,735	0	0	822,150
建物	24,467	145,223	195,503	0	0	0	33,225	398,419
工作物	14,215,062	19,019	0	0	0	26,675	611	14,261,367
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	40,381	0	0	0	0	0	0	40,381
物品	404,797	21,446	2,326	0	8,073	56,872	51,201	544,714
合計	17,109,469	2,276,840	619,684	196,980	814,398	1,189,388	1,270,971	23,477,729

全体財務書類に係る注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円と
しています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

2. 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券
償却原価法
- ② 満期保有目的以外の有価証券
市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法
市場価格のないものについては、取得原価による原価法
- ③ 出資金
市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法
市場価格のないものについては、出資金額による原価法

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）
定額法を採用、なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 15 年～50 年
 - 工作物 5 年～60 年
 - 物品 3 年～20 年

4. 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
債権の不納欠損による損失に備えるため、過去 5 年間の平均不納欠損率により
計上しています。
- ② 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、本年度末における退職手当の自己都合要支給額に相当する金額から、山形県市町村職員退職手当組合より支給される金額を控除した金額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含む）を、資金の範囲としています。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

II. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

III. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

IV. 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものではありません。

V. 追加情報の注記

1. 対象範囲（対象とする会計名）

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険事業特別会計
- ③ 後期高齢者医療事業特別会計
- ④ 介護保険事業特別会計
- ⑤ 農業集落排水事業特別会計
- ⑥ 公共下水道事業特別会計
- ⑦ 水道事業会計

2. 出納整理期間について

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。